

もう1か校 新津市に 普通高校を

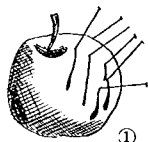
市民ぐるみで
運動進めよう



「青年の船」参加者たちが座談会

先ごろ市民会館で、県連合青年団が主催した「青年の船」に、当市から参加した人たちが集まって「座談会」を開きました。男性3人、女性3人の参加者たちは、ソ連のハバロフスクを訪問したもの。現地青年との交流や、風俗・習慣などについて市長をまじえ、楽しく懇談、体験を語り合いました。

近年の物価の高とうで、地方自治体の財政は、とつても苦しくなっています。この中で「超過負担」という問題が大きくクローズアップされてきました。かねて市議会でも超過負担の問題がとり上げられ、この改善・解消をはかってもうようように国に要望していくことなどを決めています。



超過負担 の現実

超過負担の問題を理解するためには、国と地方公共団体との行財政のかかわり合い、つまり「しくみ」からみなければなりません。

そこで今回は、まず地方制度ができたところから始めましょう。

× × ×
「人民参政ノ思想發達スルニ從ヒ、之ヲ利用シテ地方ノ公事ニ練習セシメ、施政ノ難易

地方制度の由来

ヲ知ラシメ漸ク国事ニ任ズルノ実力ヲ養成セントス、是將來立憲ノ制ニ於テ国家百世ノ基礎ヲ立ツルノ根源ナリ」

「今地方ノ制度ヲ改ムルハ即チ政府ノ事務ヲ地方ニ分任シ又人民ヲシテ之ニ参与セシメ以テ政府ノ繁雜ヲ省キ併セテ人民ノ本務ヲ盡サシメントスルニ在リ、而シテ政府ハ政治ノ大綱ヲ握リ方針ヲ授ケ國家

統御ノ実ヲ掌グルヲ得可ク人民ハ自治ノ責任ヲ分チ以テ専ラ地方ノ公益ヲ計ルノ心ヲ専スニ至ルベシ」(明治二十一年四月公布の市町村制理由書から)

自治体は泣いている

戦前こうした思想のなかから市町村制は誕生し、そこに住む住民の意志とはかわりなく、国家目的をスムーズに遂行するための手段として地方制度が発足しました。

× × ×
戦後、新憲法によって保障された地方自治は、行政の民主化、つまり住民自治を建て前として、その九十二条で「地方公共団体の組織及び運営

に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める」と明記しています。

これを受けた地方自治法の第一条では「地方自治の本旨に基いて……国と地方公共団体との間の基本的関係を確立することにより、地方公共団体の間の民主的にして……健全な発達を保障することを目的とする」とうたっています。

地方自治の本旨、このみじかい簡けつな言葉のなかに実は最も重要な民主主義の基本原理があるといえます。よく「地方自治は民主主義の学校である」といわれます

が、ひとことで言えば地方自治とは、一定の地方地域に住む人々が日常生活を営むうえで必要なことがらを、皆んなの意志と責任で共同のしごととして、になつていくこと、といえます。

つまり、市民が自分の意志で決め、自分の責任で行うのが本来の在り方ですが、選挙という民主的手段をつうじ、その代表として負託された市長や市議会議員が、日常のしごとを代行しているということです。

しかし、それはもともと全市民の共同のしごとであつて他からさしずを受けたり支配されたりすることなくやれることが原則ですが、一方で市民生活は新津市という狭い地域のみに限られているのではなく、県や国などに密接にかかわり合っています。つまり必要を共同のしごとは、県にも国にもおまよんでいることはご承知のとおりです。

ところが、いまの法律や行財政のしくみは「地方自治の本旨」という憲法精神からは、遠くかけはなれたしくみになつてきていることは、否定できない面をもっています。このことは、しごとの権限の面でも税金の配分や、予算の面でもはつきりということができません。

(次号へつづきます)

謹賀新年

八百勤

駅前

TEL (3) 361

新年おめでと
うござい
ます

本店…渡辺美容室
支店…栄美容室

新津市本町3丁目ウラ TEL (2) 0626